

## 新型コロナウイルス感染症対策

十全看護専門学校

令和3年11月

学校生活を送るにあたって、下記のとおり、感染症予防対策を実施する。

### 1. 学内の環境整備

#### 1) 密閉の回避

- ・30分や1時間ごとに2方向の窓やドアを同時に開けて換気する。気候上不快でなければ、常時窓は開けておく。

#### 2) 密集・密接の回避

- ・人と人との接触を最低1メートルは空けることから、教室等の利用人数を制限する。
- ・教卓と学生との間に距離を空けることが難しい場合は、アクリル板などのパーテーションを設置する。
- ・食事は黙食とし、教室以外の学習室やコモンズルームなど狭いスペースは人数を制限し、対面しないように配置する。

#### 3) 環境消毒

- ・登校前と下校後に特によく人が触れる場所を次亜塩素酸ナトリウムで消毒する。(ドアノブやスイッチ、手すり等)
- ・毎日、教室などを清掃し、机やいす等の消毒をする。

### 2. 教職員の対応

- ・出勤前の検温を実施する。
- ・発熱や体調不良等があるときは、出勤せずに上司に報告し、受診を促す。(十全総合病院のガイドラインに準ずる。)
- ・家族に発熱や体調不良等があるときも上司に報告し、受診を促す。
- ・マスクは常時適切な方法で着用する。
- ・外部実習への引率の時は、学内の教職員や学生との接触は最小限にとどめる。
- ・パソコンなどはできるだけ共用しない。共用した時は消毒クロスで清拭するとともに、使用前後に手指消毒を実施する。

### 3. 学生への対応

- ・登校前の検温と健康観察票及び行動履歴表を記載し、提出する。(資料1)
- ・登校時、学校玄関での検温を実施する。
- ・擦式アルコール消毒液によるこまめな手指消毒を実施する。
- ・マスクは常時適切な方法で着用する。
- ・感染拡大地域への不要不急の外出は避ける。
- ・37.5℃以上の発熱、または体調不良がある場合は登校せずに教員に報告し、受診を促す。

- ・家族に発熱、または体調不良等がある場合も教員に報告し、受診を促す。
- ・2週間以内に感染拡大地域や県外との往来をした場合は教員に報告し、登校を控える。
- ・学内では指示通りの行動をとるように指示する。(教室の座席、食事の場所、手指消毒の励行、換気など)
- ・不用意に学内にとどまらず、下校時間を守る。
- ・感染リスクが高まる場面に注意する。(飲酒を伴う懇親会等、遊興施設、カラオケ、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、密閉された空間)
- ・アルバイトは原則認めない。

#### 4. 授業の対策（講義）

- ・対面授業を主とするが、必要に応じてオンライン授業も取り入れる。
- ・対面授業の時は、「1. 学内の環境調整」に準じた対策を実施する。

#### 5. 授業の対策（演習）

- ・密を避ける工夫を行う。
- ・対面で演習（学生同士で接触する行為等）を実施するときは、マスクの確実な着用を確認して行う。必要時は、フェイスシールドをマスクの上から着用する。

#### 6. 授業の対策（実習）

- ・看護学生臨地実習運営協議会での決定事項や実習施設のガイドラインに沿った感染対策を実施する。

#### 7. 教員・学生に陽性者あるいは濃厚接触者が発生した場合

- ・母体である十全総合病院の「新型コロナウイルスの疑い・診断・濃厚接触時の対応ガイドライン」に準ずる。

以上